

## 売買取引条件

卸売業者名：漁業協同組合 J F しまね境港支所

事項	内容
営業日及び営業時間	市場公休日以外の日 午前5時30分より午後8時まで
取扱品目	生鮮水産物およびその加工品
水産物の引渡しの方法	出荷者より直接受取り、セリもしくは入札により 仲買業者に市場施設内で引渡し。
委託手数料その他の水産物の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額	委託手数料は、税込売上金額の6%以下。 別途水切賃。
水産物の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法	当組合員に対しては、その所属支所の支払いスケジュールによって支払い。 組合員外は翌日以降支払い。